

# 送付先変更依頼書の郵送申請に必要な書類について

お手数ですが、下記の書類をご返送ください。

## ① 後期高齢者医療に関する送付物の送付先変更依頼書（別紙）

裏面の記載例を参考にさせていただき、ご記入漏れがないようお願いいたします。

## ② 変更後の送付先住所、身元が確認できるものコピー

例) ・免許証 ・被保険者証

・その他、官公署から発行・発給された書類や、これに類する書類であって、氏名及び生年月日または住所が記載されたもの。

※入院先の場合は担当者様の名刺、職員証のコピーなどをご提出ください。

※成年後見人、保佐人、補助人の場合は登記書のコピーも併せてご提出ください。

## ③ 被保険者本人の身元が確認できるもののコピー（いずれか1つ）

※有効期限内のものに限ります

例) ・マイナンバーカード（個人番号カード）の表面

・運転免許証

・被保険者証

・介護保険証

・年金手帳

・年金手帳

・身体障害者手帳

・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降のものに限る）

・その他、官公署から発行・発給された書類や、これに類する書類であって、氏名及び生年月日または住所が記載されたもの。

（ただし、通知カードは身元確認書類とすることはできません）

※もし必要書類がそろわない場合、下記までお問い合わせください。

北区役所 国保年金課 高齢医療係 電話 03-3908-9069